

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第58期) 自 2024年4月1日
 至 2025年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	14
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 重要な契約等	20
6 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	39
1 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	63
2 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1 提出会社の親会社等の情報	76
2 その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第58期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (兵庫県伊丹市西台一丁目5番21号伊丹くれたけビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,699,555	4,632,850	4,846,130	4,883,573	4,950,632
経常利益 (千円)	50,224	28,856	29,822	27,046	71,677
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	48,173	30,742	16,334	7,755	47,544
包括利益 (千円)	60,607	31,242	18,366	28,841	62,575
純資産額 (千円)	1,058,033	1,078,780	1,090,149	1,111,993	1,160,574
総資産額 (千円)	2,875,857	2,850,294	2,904,091	3,023,162	2,943,693
1株当たり純資産額 (円)	1,512.01	1,541.65	1,557.90	1,589.12	1,658.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.84	43.93	23.34	11.08	67.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	37.8	37.5	36.8	39.4
自己資本利益率 (%)	4.7	2.9	1.5	0.7	4.2
株価収益率 (倍)	30.0	50.4	91.2	194.5	34.3
営業活動によるキャッシュ フロー (千円)	153,394	50,639	△68,540	154,356	△38,102
投資活動によるキャッシュ フロー (千円)	△34,509	△2,150	△43,213	△68,886	△10,546
財務活動によるキャッシュ フロー (千円)	49,864	△98,344	23,177	△61,111	△8,075
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,182,137	1,132,281	1,043,705	1,068,063	1,011,339
従業員数 (人) 〔外、臨時雇用者等〕	45 [19]	43 [19]	42 [20]	41 [20]	40 [22]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,596,357	4,541,146	4,757,851	4,808,996	4,883,391
経常利益 (千円)	49,415	27,717	27,728	32,366	80,015
当期純利益 (千円)	48,179	29,978	14,932	14,087	29,218
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	705,500	705,500	705,500	705,500	705,500
純資産額 (千円)	1,071,838	1,091,820	1,101,788	1,129,963	1,160,218
総資産額 (千円)	2,791,404	2,759,784	2,816,780	2,921,787	2,841,438
1株当たり純資産額 (円)	1,531.73	1,560.29	1,574.53	1,614.80	1,658.04
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	10.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.85	42.84	21.34	20.13	41.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	39.6	39.1	38.7	40.8
自己資本利益率 (%)	4.6	2.8	1.4	1.3	2.6
株価収益率 (倍)	30.0	51.7	99.7	107.1	55.8
配当性向 (%)	21.8	23.3	46.9	99.4	47.9
従業員数 (人) 〔外、臨時雇用者等〕	42 [12]	41 [11]	40 [11]	38 [12]	37 [13]
株主総利回り (%)	111.9	120.3	116.2	118.8	129.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,247	2,686	2,651	2,450	2,605
最低株価 (円)	1,801	2,000	1,980	1,891	2,040

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQスタンダード）におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、1950年6月14日太陽商興株式会社として設立、1980年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、1980年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、1968年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1980年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
1968年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
1972年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
1976年1月	株式会社ジック創健及び株式会社沖縄創健社を吸収合併
1976年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
1977年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
1977年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
1979年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
1980年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
1982年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
1983年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
1989年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
1991年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
1992年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
1996年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
1996年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
1997年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
1997年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
1998年10月	名古屋営業所を支店に昇格
1998年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
1999年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
2000年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
2000年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
2000年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
2000年10月	株式会社風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
2000年12月	高橋製麺株式会社20百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
2001年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
2001年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
2001年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
2001年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
2002年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
2002年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
2003年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
2004年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
2006年2月	高橋製麺株式会社は、株式会社風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資10百万円を実施(当社所有割合79.79% (間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)

年月	事項
2006年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
2006年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
2006年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
2007年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
2007年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社（当社持分比率20%）となる
2007年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
2007年5月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
2008年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
2008年3月	名古屋市西区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
2008年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
2008年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
2008年11月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
2009年1月	株式会社風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
2009年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
2009年4月	高橋製麺株式会社小分け工場が有機JAS認定工場(登録認定機関：日本認証サービス)
2009年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立(当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社)
2009年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を閉鎖
2009年12月	高橋製麺株式会社株式200千株を株式会社風と光のファクトリーより取得(当社直接所有割合79.79%)
2010年1月	「株式会社風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
2010年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を閉鎖
2010年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を開鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
2010年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を閉鎖
2010年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、ISO14001認証登録を抹消
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2010年6月	株式会社創健エス・シー・エスを解散
2010年11月	当社は、保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
2011年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結
2012年11月	高橋製麺株式会社製麺工場が有機JAS認定即席ラーメン工場
2013年7月	同時にアメリカ向け・欧州向け有機認証も取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年3月	高橋製麺株式会社株式500千株を取得(当社直接所有割合96.66%、資本金62,920千円)
2015年1月	福岡営業所を福岡市早良区から福岡市博多区に移転
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の取締役会の決議により、故高橋千代子同社会長から高橋製麺株式会社の株式20千株を遺贈(当社直接所有割合100.00%、資本金62,920千円)
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の株式500千株を取得(当社直接所有割合100.00%、資本金72,920千円)
2015年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を閉鎖
2016年2月	当社は、当社100%子会社である株式会社おいしいを吸収合併
2017年4月	横浜市泉区に直営ショップ「すまいるはうす」を開設
2021年9月	横浜市泉区の直営ショップ「すまいるはうす」を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年9月	大阪支店を大阪市淀川区から兵庫県伊丹市に移転
2023年4月	福岡営業所を福岡市博多区から福岡市早良区に移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社により構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(当社)

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

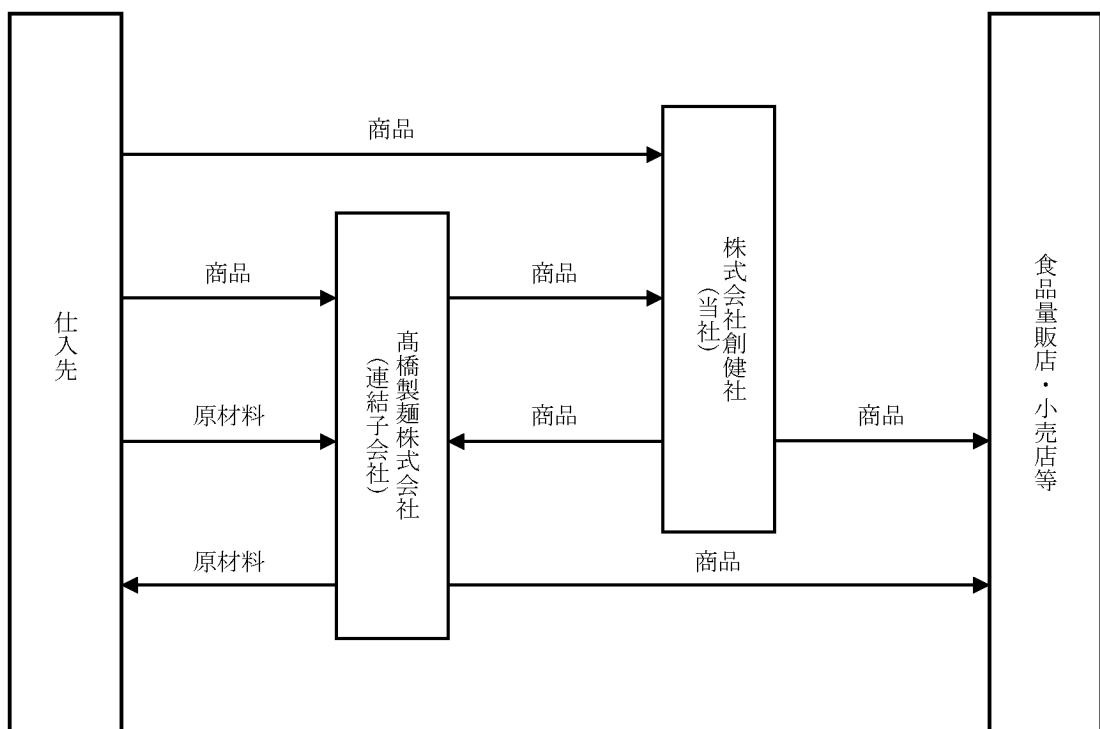
(連結子会社)

高橋製麺株式会社

当社即席麺の製造会社であります。

また、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び仕入先への原材料販売並びに小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	資金 援助
(連結子会社) 高橋製麺 株式会社	埼玉県鴻巣市	72,920	即席麺の製造及び即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び原材料販売並びに商品販売	100.00	2	1	債務保証	即席麺の製造及び商品販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で40名であり、その他に臨時雇用者等は22名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37 (13)	46.1	19.8	6,236,588

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- | | |
|---------|--------------------------------|
| A 名称 | 創健社労働組合 |
| B 上部団体名 | UAゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟) |
| C 結成年月日 | 1993年11月15日 |
| D 組合員数 | 27名(2025年3月31日現在) |
| E 労使関係 | 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

なお、連結子会社である高橋製麺株式会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、「食」が持つ大きさを訴え続けながら、人間の健康（健康の維持、増進）、地球の健康（環境の保全、改善）、そして企業の健康（健全経営、発展）を目指しております。こうした企業の活動は、企業価値を高めると共に社会への貢献に結びつき、お取引先様、株主様、従業員等すべてのステークホルダーに対し、それぞれのご期待にお応えできるものと認識しております。

(2) 経営環境等

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、外食産業、観光産業向けの需要は緩やかな回復の兆しがみられ、加えてECサイトやデリバリーサービスなど、非接触での販売・サービスが拡大しておりますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや人手不足、物流問題など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、不要な食品添加物を使わない自然食品専業企業として55年余の年月を積み重ねてきた歴史に信頼をいただいている当社グループは、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日まで）を作成しました。その2年目となります当連結会計年度におきましては、2024年4月1日より施行された食品添加物の不使用表示に関するガイドラインを遵守し、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、売上高の拡大を図り、売上高と営業費用とのバランスを図りながら、利益重視の経営体質へ進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日）の最終年度となります翌連結会計年度におきましては、世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰により、商品の価格改定をせざる得ない状況が続く中、新たな企業の成長に向けて、価値の高い商品・時代に求められる商品の開発を行うとともに、SNS等を利用した情報発信・ホームページ内のコンテンツを増やすことにより、当社の考え方をわかりやすく伝え新たなファン作りに注力してまいります。このような状況の中で、役員・社員一丸となって、目標の営業利益を達成させるために、以下の施策に取り組む所存でございます。

①オーガニック＆プラントベース商品の充実

化学調味料などの不要な食品添加物を使わない自然食品専業企業として55年以上にわたり培ってきた信頼やノウハウを活かし、2024年4月1日より施行された食品添加物の不使用表示に関するガイドラインを遵守し、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売してまいります。

②自社ECサイトの拡充

i) ファンミーティングやアンバサダー施策を積極的に活用し、消費者との接点を増やし、当社の考え方を直接的に伝え、自社ECサイトの売上拡大を目指してまいります。今年度はファンミーティングを3回実施いたしました。

ii) WEBマーケティングを活用し消費者のニーズをとらえ、より早く商品開発に活かすと共に、自社ECサイトオリジナル企画の販売も行ってまいります。

iii) 専用のインスタグラムを活用し当社の世界観に共感いただき購入につなげてまいります。

③新規市場の拡大

i) 多様性のある食生活社会において安心安全は元より当社の得意とするオーガニックやプラントベースの商材を求める市場に積極的に販売してまいります。

ii) 東南アジアやアメリカを中心に地域の需要に合わせた商材の輸出を積極的に行ってまいります。

④商品価値の向上と安定供給

当社グループブランド商品を高品質で安定的に供給するためには、高付加価値な原料の調達及び優れた技術力と

情報力、適切な品質管理体制を持つメーカーとの連携が重要になってまいります。それを持続するため生産者及びメーカーとの連携を一層強化し、他社と一線を画した商品を提供してまいります。

⑤サステナビリティの取組

当社企業理念『地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する』の考え方を具現化する為下記の取組を実施いたします。

- i) 原料：オーガニック・植物性素材・R S P O認証・M S C認証の積極的な活用
- ii) 包材：プラスチック原料の削減・F S C及びバイオマス認証素材活用
- iii) 食品ロス廃棄削減

⑥ブランド強化

i) ジロロモーニシリーズ

2023年4月より環境に配慮した紙パッケージへの変更による商品価値の向上及び新商品を投入することにより販売を強化いたします。2022年秋に立ち上げたジロロモーニに特化したインスタグラムを活用し、ファンミーティングを実施することによりジロロモーニファン作りに注力してまいります。

ii) メイシーちゃんシリーズ

毎年販売量が増え続けているメイシーちゃんシリーズの更なる拡大の為、地域イベントや試食会、ファンミーティングを実施することで子育て中の家族とのコミュニケーションを図り、消費者の声をヒントに新商品開発に活かしてまいります。引き続き「メイシーちゃんのとっておき」（オーガニック）シリーズもラインナップしてまいります。また季節ごとに家族で楽しめるメイシーちゃんシリーズの企画を積極的に販売してまいります。

⑦新たなターゲット（ペルソナ）へのものづくり

57期より新設した『新しいものづくり課』にて女性目線による新たなターゲットに向けた商品づくりを行ってまいります。今年度は、花椒香るやみつき麻辣ドレッシングを発売いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

基本方針

当社グループは、企業理念である「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を基本としております。また、新たな成長に向けた価値観の向上を対処すべき課題と位置づけ、持続可能な社会の実現に向けた解決策の提起や企業としての責任を遂行するための取り組みを行ってまいります。

ガバナンスの概要

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、環境配慮や人材の多様性の確保と育成を重視し、監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きを整備しております。特に、気候変動関連や人的資本関連のリスクや機会を管理するための具体的なガバナンスを実施しております。

重要なサステナビリティ項目について、環境配慮、食品廃棄量削減、人材の多様性の確保の施策を実施しております。

ガバナンスの具体的手続き

ガバナンスの一環として、当社グループでは定期的な意思決定の場として毎月1回の取締役会を設けております。この取締役会では、経営方針の確認や戦略の策定、重要な意思決定などが行われます。さらに、週1回の経営会議では取締役と常勤の監査等委員が出席し、様々な課題について意見交換を図っております。

サステナビリティ委員会の代替手続き

当社グループにはサステナビリティ委員会は設置されておりませんが、サステナビリティ関連の議題については、適宜、経営会議において意見交換を行い、経営会議から取締役会に上程するなど、取締役および常勤の監査等委員が確認・評価し、重要なサステナビリティの課題について適宜対応しております。

内部統制委員会およびリスク管理委員会の役割

内部統制委員会およびリスク管理委員会が設置されており、これらの委員会がサステナビリティ関連のリスク管理において重要な役割を果たしております。内部統制委員会は、サステナビリティ関連のリスクを含む全社的なリスク管理体制の整備と運用を監督しており、リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定、リスク管理計画の策定、部門間のリスク調整などを担当しています。これにより、当社グループはサステナビリティに関連するリスクを包括的に管理し、持続可能な企業経営の実現に取り組んでおります。

(2) 戰略

当社グループとしては、重要なサステナビリティ項目について次の通り取り組んでおります。

① 環境配慮

i) プライベートブランド商品の開発

環境に配慮した原材料としてオーガニック・植物性素材、RSPO認証パーム油、MSC認証水産物を積極的に活用しております。商品の包材においてはプラスチック原料の使用を削減し、環境負荷の少ない「紙パッケージ・バイオマスフィルム・バイオマシンキ・FSC認証紙」への切り替えを推進しております。発送用資材や名刺、封筒などにおいては、環境に配慮した素材を採用し、持続的な取り組みを継続しております。また、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入などを行っている委託製造工場の選択にも取り組んでおります。

(リスク)

環境配慮型の原材料や包材は、国際的な需要の高まりなどにより、価格上昇や供給不安定化のリスクがあります。また、温室効果ガス排出削減や再生可能エネルギーの導入を要件とした委託製造先の選定においては、対応可能な工場が限られることにより、商品開発の自由度や供給体制に制約が生じる可能性があります。

(機会)

環境配慮型の原材料や包材の商品開発の導入について、サステナブルな製造体制の構築は、環境意識の高い消費者からの評価向上に繋がり、ブランド価値の向上や新たな販路拡大の機会が期待されます。

ii) 食品等廃棄量の削減

商品委託製造において、当社専用又は一部原材料が余剰となる際には、それらの原材料を活用した新商品開発に取り組んでおります。賞味期限が近い商品については、販売先や販売方法を見直し、廃棄することなく消費できるよう取り組んでいます。さらに、社内工程の自動化を進め、販売機会の拡大を図ることで、食品ロスの一層の削減に取り組んでいます。また、社会や地域などに貢献する団体への商品協賛を通じて、食品等の廃棄量を削減する取り組みを行っており、商品の有効活用と廃棄物の最小化に努めております。

(リスク)

賞味期限が近い商品の販売先や販売方法の見直しが十分に機能しない場合、在庫が滞留し、販売だけでなく、場合によっては寄付などによる有効活用も実現できずに廃棄に至る可能性があります。

(機会)

食品廃棄削減への取り組みは、環境配慮や社会貢献の姿勢として社外からの評価向上に繋がる他、地域との連携強化や新たな関係構築の促進にも寄与することが期待されます。

② 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

i) ワークライフバランスに関する取り組み

1. 有給休暇の取得を推進し、関連する法令や36協定を遵守
2. 業務の効率化を積極的に進め、過剰労働の防止に向けて実態調査などを実施
3. 働き方改革の一環として「働き方相談窓口」を設置し、社内での周知を実施
4. 時差通勤および在宅ワークは原則として禁止とし、不測の事態（例：自然災害・重大な感染症）や個人事情の応じた柔軟な働き方を支援することに限り一時的に適用する運用
5. 従業員及びその配偶者も含めて健康管理を推進するため、定期的な健康診断の受診を促し、結果が思わしくない場合には保健指導者からの助言を得る機会を提供

ii) 公正な待遇の提供

1. 人権侵害的扱いや差別的扱いをせず、人材の多様性を確保
2. 労働条件や職場環境を改善するため、労働組合を設置し、労使協議会を定期的に実施
3. 従業員からの相談窓口を設置し、従業員がいつでも相談できる環境を整備し、相談者が不利益にならないように十分に配慮
4. 管理職に占める女性労働者への取り組み
 - ①男女差別なく採用や昇進の機会を提供
 - ②育児や介護との両立支援のため、個人事情に応じた柔軟な働き方（時差通勤・時短勤務）を育児・介護に限定して提供し、ワークライフバランスの向上を支援
 - ③部署を横断した組織の新設と女性の業務経験の拡充
 - i) 新たな組織の新設を通じ、女性がより広範囲な業務経験を積む機会を提供し、業務経験の多様化を促進して女性社員のスキルや知識の成長を支援
 - ii) 女性の視点やニーズに合わせた商品開発を推進し、新たなターゲットに向けた魅力的な商品の開発への取り組み
5. 賃金格差の取り組み
 - ①法定最低賃金以上の給与を設定し、男女賃金格差のない同一賃金を設定
 - ②給与体系を透明化し、昇進についても公平かつ客観的な評価基準に基づいた賃金制度を実施
 - ③資格取得制度を導入しており、資格取得に必要な費用は会社負担とし、一部資格には給与支給される制度があり、適切な評価を実施

iii) 育児・介護休業制度の整備と周知

1. 育児・介護休業制度の規程を整備し、社内で周知を積極的に実施
2. ワークライフバランスの向上を図るため、育児・介護を目的とする従業員に対しては、時差通勤及び時短勤務を柔軟に認める運用を導入し、男女に関わらず制度の利用を推進

iv) 人材育成

1. OJTを基本とし、新入社員や若手社員への適切な指導とサポートを提供
2. 人材のスキルや能力に合わせた研修プログラムを設け、全部署での多様な研修を実施
3. 管理職候補者の育成にも取り組んでおり、管理職向けのセミナーや部署を横断したプロジェクトへの参加機会を支援
4. 定年退職者からの部長職新設を行い、人材不足の解消および教育強化のため、定年退職者を部長職として再雇用し、経験豊富な人材を活用することで、若手社員の教育にも注力

v) 採用に関する取り組み

1. オンラインなどの面接方法を活用し、全国からの優秀な人材採用
2. 募集広告は、全国の大学に範囲を広げて、幅広い学生にアプローチを強化
3. 会社のホームページを充実させ、企業情報や採用情報を分かりやすく提供し、応募者が情報を得やすい環境を整備

(リスク)

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、柔軟な働き方を限定的に運用している点や、公平な待遇、人材育成策に関する社内周知が十分でない場合、社員間における公平性への懸念が生じるおそれがあります。これにより、社内コミュニケーションや従業員のエンゲージメントが低下し、組織の一体感や生産性に影響を及ぼす可能性があります。

(機会)

柔軟な働き方の限定的な運用、公平な待遇、人材育成策に関する各種取組みは、企業の持続的成長や従業員の定着率向上、優秀な人材の確保に資するのみならず、社外からの評価向上を通じて、ブランド価値の強化につながる機会が期待されます。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制については、内部統制委員会とリスク管理委員会を設置しております。内部統制委員会は、組織内の内部統制の評価と評価計画の策定を担当しております。組織の構造や業務プロセスを分析・評価し、内部統制の健全性を確保するための対策や不正防止策の調査を行います。定期的な評価と改善策の提案により、リスク管理とガバナンスの向上に取り組んでおります。リスク管理委員会は、社長を委員長とし適切な管理体制を整備しております。特にサステナビリティ関連のリスク及び機会に関しては、環境配慮や人材の多様性の確保と育成を重視し、ガバナンスプロセスを強化しております。また、専門組織を適宜活用し、リスクへの迅速な対応を行い、組織全体のリスク管理を強化しております。

これにより、組織の持続的な成長と安定性を確保し、環境配慮に関するリスク管理、食品廃棄量削減に関するリスク管理、人材の多様性と育成に関するリスク管理の戦略的目標を達成しています。これらの目標に関連するリスクを効果的に管理し、持続可能な企業経営の実現に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、上記に記載した、重要なサステナビリティ項目についての指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は次の通りです。

区分	指 標	目標	実績
環境に配慮したプライベートブランド商品の開発	エコ包材及びエコ素材の使用率	2026年3月期までに使用率50%以上の目標	2024年度3月期28.4% 2025年度3月期33.5%
食品等廃棄量の削減	原材料の活用率	原材料の活用を推進	商品委託製造において、当社専用又は一部原材料が余剰となる際には、それらの原材料を活用した新商品開発を実施しております。
	食品等廃棄量の削減率	食品等廃棄量を削減するため、販売先や販売方法の見直しを推進	賞味期限が近い商品や滞留在庫商品に関しては市場に合わせた価格設定を行い、販売先や販売方法を見直し取り組んでおります。

当社グループとして、上記に記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

区分	指 標	目 標	実 績
ワークライフバランスに関する取り組み	有給休暇の取得率	有給休暇取得は年間5日間以上を推進	総務課では、管理表を作成し、有給休暇の取得を推進する活動を積極的に進めております。 2024年度3月期全社員実施 2025年度3月期全社員実施
	時差通勤や在宅ワーク	原則禁止。不測の事態（例：自然災害・感染症）や個人事情の応じた柔軟な働き方を支援	必要時に限定的に実施
	従業員及び配偶者の健康診断受診率	従業員及び配偶者の健康診断は年間1回受診を推進	総務課では、健康診断の実施状況を管理するための表を作成し、積極的な推進活動を進めております。 2024年度3月期全社員実施 2025年度3月期全社員実施
公正な待遇の提供	人権侵害や差別のクレーム件数	人権侵害や差別のクレームの発生件数はゼロ件を目標	2024年度3月期 無し 2025年度3月期 無し
	労働組合との労使協議会を定期的に開催	労働組合との労使協議会は年間3回以上の開催を推進	労働組合との労使協議会を実施に加えて、労働組合役員との個別打ち合わせも実施しております。 2024年度3月期3回実施 2025年度3月期3回実施
	従業員からの相談窓口への相談件数	従業員からの相談窓口の利用を推進	2024年度3月期 無し 2025年度3月期 無し
	管理職に占める女性労働者の割合	女性管理職の登用の推進	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しておりますが、女性労働者の人材も多く在籍しておりますので、今後も女性の管理職登用に取り組む予定です。
	全労働者の男女賃金の差異	全労働者の男女賃金差異の縮小の推進	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しておりますが、男女賃金格差のない同一賃金を採用しております。また、年次の長い労働者の世代交代を計画通りに進めて、賃金格差の縮小に取り組む予定です。

区分	指標	目標	実績
育児・介護休業制度の整備と周知	育児・介護休業取得率 (男性含む)	育児・介護休業の取得を対象者に周知し、休業を推進	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により、公表義務の対象ではないため、実績を省略しております。また、将来的に対象者が発生した場合には男女を問わず個別でサポートを提供し、育児休業の取得推進に取り組む予定です。 2024年度3月期育児休業1名実施 2025年度3月期該当者なし
人材育成	OJT実施	OJT実施を必要に応じて推進	新入社員に対して、個々の人才に合わせた研修プログラムを設け、各部署で多様な研修を実施しております。定年退職者からの部長職新設を行い、人材不足の解消および教育強化のため、定年退職者を部長職として再雇用し、経験豊富な人材を活用することで、若手社員の教育にも力を入れております。
採用に関する取り組み	オンライン面接などの方法を活用し、全国からの優秀な人材採用	全国の大学に範囲を広げ、幅広い学生にアプローチ	募集広告を全国の大学に広げ、幅広い学生にアプローチを強化。会社のホームページを充実させ、企業情報や採用情報を分かりやすく提供し、応募者が情報を得やすい環境を整備しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが重要リスクとして整理及び判断したものです。

[A.商品施策及び戦略上のリスク]

(1) 当社グループブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農水産物は食品の原材料として品質に重要な影響を与えるため、より生産の状況が把握可能な国内産の原料や有機農産物（オーガニック）を優先して使用するとともに、遺伝子組み換えをしていない作物等、より安心な原材料の使用を進めております。また、多品種の当社グループブランド商品を開発・提供するために、一部の商品を除き当社として製造工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を設計し、原材料や仕様の指定を行い、当社グループで設けた品質管理基準に対応可能な国内外の優良メーカーに製造を委託しております。

商品は多岐にわたり、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内各地と一部海外に分散しております。

そのため、原材料においては産地の天候不良や放射性物質の混入又は紛争の発生等、また委託メーカーにおいては倒産並びに火災・地震等の事故・災害、あるいは重篤な感染症の流行により商品の製造や供給が不能になる等の可能性があります。売上高約32億円、全体の約65%を構成する当社グループブランド商品において、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 放射性物質検査への取組みについて

食品の放射性物質については、政府・各自治体において基準値を上回る放射性物質が検出された際には法令により出荷制限及び摂取制限、自主規制等がなされます。当社グループとしては今後とも法令を遵守し行政機関の指導に従ってまいります。

また当社グループブランド商品については、お客様の不安を少しでも解消するために、放射性物質について当社グループ取扱い基準を設け、原材料の確認を行うとともに、産地・収穫時期・製造時期・製造所在地等を考慮に入れ、必要に応じて自主検査を行っております。現在の当社グループ基準は、セシウム134、同137について、検出限界値各3Bq(ベクレル)/kg未満の条件で検査を行い、不検出（検出限界値未満）となることを取扱いの基準にしております。検査は最終製品でサンプリング検査にて行い、検査の精度と専門性を考慮に入れ、社外の食品分析専門機関にて主にゲルマニウム半導体検出器により行っております。また、原料や製品の特性により、検査時期・方法を判断する等、精度向上に努めしております。しかしながら、これらの放射性物質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[B.持続的なコンプライアンス上のリスク]

(1) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農水産物の産地偽装表示、食品添加物等の表示違反及び有機JAS不適合肥料・無許可農薬の使用、放射性物質の基準値を上回る混入等の問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品表示法」等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意しております。しかしながら、食品の安全性や信頼性を損なうような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 公的規制について

当社グループは、食品の開発・販売について様々な規制を受けております。また、食品に関する規制以外においても、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）では、優良誤認等の不当な表示について規制し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化について定められております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショック等生命に関わる重大な症状等があります。食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐために、法令による表示が義務付けられています。

当社グループは、当社グループブランド商品について、委託メーカー共々法律を遵守し、安心してお召し上がりいただけるように、当社グループで設けた品質管理基準に基づき原材料の確認、並びに社外の食品分析専門機関におけるアレルギー物質特定原材料8品目（卵・乳成分・小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ）の自主検査を行っております。しかしながら、これらアレルギー物質において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[C.その他のリスク]災害・感染症等について

予期せぬ自然災害や事故等、また重大な感染症が発生した場合は景気低迷及び消費に関する価値観や消費行動の変化、また商品の製造や供給の遅延及び停止等、経済活動全体に広範囲に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 当期の経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、世界的な人流の回復に伴い経済が正常化してまいりました。一方で国際的な情勢不安の長期化、アメリカの新政府移行などの世界情勢の動きに加え、給与の上昇が大手企業に限られていることや、原油などのエネルギー資源や原材料価格、販売価格等の度重なる値上げ、円安の動向等は、依然として景気の先行きを大きく不透明にしております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、外食産業、観光産業向けの需要は緩やかな回復の兆しがみられ、加えてECサイトやデリバリーサービスなど、非接触での販売・サービスが拡大しておりますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや人手不足、物流問題など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、不要な食品添加物を使わない自然食品専業企業として55年余の年月を積み重ねてきた歴史に信頼をいただいている当社グループは、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日まで）を作成しました。その2年目となります当連結会計年度におきましては、2024年4月1日より施行された食品添加物の不使用表示に関するガイドラインを遵守し、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「調味料」が、液体だし等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比3.3百万円増（2.0%増）の1.7億4,8百万円、「副食品」が、五目ちらし寿司の素等の売上減があったものの、有機トマト缶等の売上増により前連結会計年度比3.0百万円増（2.5%増）の1.2億7.9百万円、「油脂・乳製品」が、えごま油等の売上減があつたものの、ココナッツオイル等の売上増により前連結会計年度比1.4百万円増（3.3%増）の4億6.1百万円、「その他」が、虫よけスプレー等の売上減があつたものの、日焼け止めクリーム等の売上増により前連結会計年度比0百万円増（0.6%増）の5.6百万円となりました。しかしながら、「嗜好品・飲料」が、メイシーちゃんのお菓子等の売上増があつたものの、豆乳等の売上減により前連結会計年度比1.1百万円減（1.1%減）の1.0億2.3百万円、「栄養補助食品」が、ハトムギ酵素等の売上増があつたものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比0百万円減（0.7%減）の1億2.4百万円、「乾物・雑穀」が、有機国内産小麦粉等の売上増があつたものの、オーガニックプロテイン等の売上減により前連結会計年度比0百万円減（0.3%減）の2億5.6百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、4.9億5.0百万円（前連結会計年度比6.7百万円増、1.4%増）となり、売上総利益率2.5.2%と前連結会計年度比0.4ポイント増となりました。販売費及び一般管理費は1.1億7.9百万円（前連結会計年度比7百万円減、0.6%減）となり、営業損益につきましては、営業利益6.5百万円（前連結会計年度比4.1百万円増、1.73.3%増）となり、経常損益につきましては、経常利益7.1百万円（前連結会計年度比4.4百万円増、1.65.0%増）という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益4.7百万円（前連結会計年度比3.9百万円増、5.13.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動の結果3.8百万円、投資活動の結果1.0百万円及び財務活動の結果8百万円を使用し、当連結会計年度末には1.0億1.1百万円（前連結会計年度比5.6百万円減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6.9百万円、売上債権の減少額6.4百万円及び減価償却費3.2百万円などがあつたものの、仕入債務の減少額1億9.5百万円などにより、使用した資金は3.8百万円（前連結会計年度は1億5.4百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローは、保険積立金の解約による収入13百万円などがあったものの、保険積立金の積立による支出15百万円及び有形固定資産の取得による支出10百万円により、使用した資金は10百万円(前連結会計年度比58百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2億50百万円があったものの、長期借入金の返済による支出2億27百万円、配当金の支払額13百万円、短期借入金の純減額10百万円及びリース債務の返済による支出7百万円により、使用した資金は8百万円(前連結会計年度比53百万円減)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりあります。

i) 販売実績

品目別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計 年度比	
油脂・乳製品	446,517	9.1	461,229	9.3	3.3%増	マーガリン・ベニ花油・えごま油・オリーブ油・ココナッツオイル・菜種油・原材料用サラダ油・ごま油・カメリナオイル
調味料	1,714,175	35.1	1,748,028	35.3	2.0%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし・醸酵調味料・蜂蜜
嗜好品・飲料	1,035,189	21.2	1,023,946	20.7	1.1%減	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ・五穀茶・発酵飲料・ナッツ類・メイシーシリーズ(菓子)・豆乳・はちみつ製品
乾物・雑穀	257,642	5.3	256,954	5.2	0.3%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰹節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押麦・キヌア・切干大根・チアシード・炒り胡麻・もち麦・味付のり・干し桜えび・タピオカ粉末・おから
副食品	1,248,549	25.6	1,279,501	25.8	2.5%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麵類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・シリアル食品・みそ汁・お節お重商品・炊き込みごはんの素・五目ちらし寿司の素・かき揚げ(冷凍)・コンビーフ・ピーナッツスプレッド・蒲鉾
栄養補助食品	125,000	2.6	124,156	2.5	0.7%減	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ミドリムシ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・碁石茶・生姜粉末・板藍根・ルイボス茶・ルテイン・モリンガ(ハーブ系青汁)・くま笹エキス・ビタミンC
その他	56,497	1.1	56,814	1.2	0.6%増	トイレタリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー・歯磨き粉・ウイルス対策品など
合計	4,883,573	100.0	4,950,632	100.0	1.4%増	—

※ 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

ii) 仕入実績

品目別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	340,942	9.4	360,179	9.7	5.6%増
調味料	1,292,887	35.6	1,309,958	35.3	1.3%増
嗜好品・飲料	778,208	21.4	792,786	21.4	1.9%増
乾物・雑穀	223,609	6.2	217,435	5.9	2.8%減
副食品	832,528	22.9	870,196	23.5	4.5%増
栄養補助食品	77,854	2.1	80,207	2.1	3.0%増
その他	86,285	2.4	76,567	2.1	11.3%減
合 計	3,632,316	100.0	3,707,331	100.0	2.1%増

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

i)財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億10百万円の減少となりました。この主な要因は、「売掛金」の63百万円減少及び「現金及び預金」の60百万円減少などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて30百万円の増加となりました。この主な要因は、「投資有価証券」の22百万円増加及び「繰延税金資産」の9百万円増加などによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて79百万円減少し、29億43百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億4百万円の減少となりました。この主な要因は、「支払手形及び買掛金」の1億98百万円減少などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて76百万円の増加となりました。この主な要因は、「長期借入金」の45百万円増加及び「リース債務」の15百万円増加などによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億28百万円減少し、17億83百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて48百万円の増加となりました。この主な要因は、「利益剰余金」の33百万円増加（親会社株主に帰属する当期純利益47百万円の計上及び配当金の総額13百万円）及び「その他有価証券評価差額金」の15百万円増加によるものであります。

ii)経営成績

当社グループは、これまでの経験を基により改善に努め、「食」が持つ大切さを訴えるという創業以来の企業使命を果たすため、第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日～2026年3月31日まで）を作成しました。その2年目となります当連結会計年度におきましては、2024年4月1日より施行された食品添加物の不使用表示に関するガイドラインを遵守し、環境に配慮したオーガニック商品や身体にやさしいプラントベース商品を消費者に分かりやすく販売し、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。引き続き、これまでに蓄積した多くのデータをさらに詳細に分析を行い、今後当社グループブランドの市場拡大を図るために営業力・商品力をより一層強化してまいります。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「調味料」が、液体だし等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比33百万円増（2.0%増）の17億48百万円、「副食品」が、五目ちらし寿司の素等の売上減があったものの、有機トマト缶等の売上増により前連結会計年度比30百万円増（2.5%増）の12億79百万円、「油脂・乳製品」が、えごま油等の売上減があったものの、ココナッツオイル等の売上増により前連結会計年度比14百万円増（3.3%増）の4億61百万円、「その他」が、虫よけスプレー等の売上減があったものの、日焼け止めクリーム等の売上増により前連結会計年度比0百万円増（0.6%増）の56百万円となりました。しかしながら、「嗜好品・飲料」が、メイシーちゃんのお菓子等の売上増があったものの、豆乳等の売上減により前連結会計年度比11百万円減（1.1%減）の10億23百万円、「栄養補助食品」が、ハトムギ酵素等の売上増があったものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比0百万円減（0.7%減）の1億24百万円、「乾物・雑穀」が、有機国内産小

麦粉等の売上増があったものの、オーガニックプロテイン等の売上減により前連結会計年度比0百万円減（0.3%減）の2億56百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、49億50百万円（前連結会計年度比67百万円増、1.4%増）となり、売上総利益率25.2%と前連結会計年度比0.4ポイント増となりました。販売費及び一般管理費は11億79百万円（前連結会計年度比7百万円減、0.6%減）となり、営業損益につきましては、営業利益65百万円（前連結会計年度比41百万円増、173.3%増）となり、経常損益につきましては、経常利益71百万円（前連結会計年度比44百万円増、165.0%増）という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益47百万円（前連結会計年度比39百万円増、513.0%増）となりました。

iii) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念としております。現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、調味料・香料・着色料・保存料等の不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としているため「商品の原材料と委託製造」「放射性物質検査の取り組み」「食品の安全性や信頼性」「公的規制」「食物アレルギー」について問題が生じた場合は、経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

iv) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、利益重視の経営体質を目指しております。当連結会計年度における売上総利益率は25.2%（前連結会計年度比0.4ポイント増）となり、売上高営業利益率は1.3%（前連結会計年度比0.8ポイント増）となりました。

そのため翌連結会計年度におきましては、最終年度となります第6次中期経営計画『新たな成長に向けた価値観の向上』（2023年4月1日から2026年3月31日まで）に注力し、役員・社員一丸となって、引き続きこの目標を改善するように取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

i) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ii) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、3ヶ年ごとで策定する中期経営計画による将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の充実と、株主への安定的に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

運転資金需要の主なものについては、販売に関する商品仕入のほか、人件費や荷造運送費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産性の向上を目的とした設備投資費や既存設備の維持及び改修等の費用によるものであります。

資金調達については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資本の財源として現預金は月商の概ね3ヶ月以上を確保し、安定的な経営に必要な手元現金水準を維持しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本方針としております。

なお、有価証券報告書提出日現在において、資金繰りに重大な影響を及ぼす事象は発生しておりませんが、今後の不測の事態が発生した場合には経営者間で最適な手段を協議の上、総合的に判断してまいります。

当連結会計年度末における借入金残高は8億11百万円となっております。また、当連結会計年度末における、現金及び預金の残高は12億46百万円、現金及び現金同等物の残高は10億11百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	36.8	37.8	37.5	36.8	39.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	50.3	54.3	51.2	49.8	55.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.1	16.8	—	5.4	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27.3	11.5	—	37.7	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付に係る負債等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、調味料・香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。

当連結会計年度における研究開発活動は、次世代に向けた食の提案として、オーガニック＆プラントベースライフスタイルの提案及び女性向けブランドの立ち上げに注力いたしました。

主な新商品及びリニューアル

「汁なし担々麺」

「ジロロモーニ デュラム小麦 有機フジッリ トリコローレ」

「植物素材でつくった白い麻婆豆腐の素」

「くせになるこだわりのスパイス&オイルカレー」

「カシスの雫」

「えごまオイル入り和風ドレッシング」

「えごまオイル入りイタリアンドレッシング」

「汐ふき昆布」

「北海道産えごま油」

「焼きカシューナッツ」

「米粉でつくった本格カレールウ（甘口）」

「花かつお/MSC認証」

「花椒香るやみつき麻辣ドレッシング」

「有機ほうじ茶」

「メイシーちゃんTMのおきにいり もぐもぐキッズカレー」

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は43,060千円です。

当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	23,263	28,937 (147.60)	1,635	2,021	55,858	15 (5)
大阪支店 (兵庫県伊丹市)	販売設備	512	— (—)	1,092	358	1,963	6 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	472	610	1,082	1 (1)
福岡営業所 (福岡市早良区)	販売設備	—	— (—)	—	0	0	— (1)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	0	— (—)	—	436	436	— (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	556	0	556	1 (—)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	14,729	10,431 (199.59)	1,174	6,287	32,623	14 (5)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	5,091	10,090 (103.73)	—	—	15,181	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市)	—	—	29,574 (1,993.89)	—	—	29,574	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」及び「建設仮勘定」であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借料(千円)	リース契約残高 (千円)
大阪支店 (兵庫県伊丹市)	営業拠点及び営業車輌	—	3,319	—
名古屋支店 (名古屋市西区)	営業拠点及び営業車輌	—	1,609	—
福岡営業所 (福岡市早良区)	営業拠点及び営業車輌	—	1,008	—
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備及び事務機器設備	—	53,760	—
受注センター (群馬県太田市)	事務所	—	2,400	—
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務設備	198.65	7,920	—

(2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
高橋製麺 株式会社	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場 設備	16,008	7,328 (1,930.86)	35,504	11,546	70,387	3 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」、「機械装置」及び「工具、器具及び備品」であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,500	705,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	705,500	705,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△6,349,500	705,500	—	920,465	—	32,130

(注) 株式併合（10：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人	その他		
個人以外	個人								
株主数(人)	—	—	8	44	6	1	1,395	1,454	—
所有株式数(単元)	—	—	112	1,129	34	1	5,768	7,044	1,100
所有株式数の割合(%)	—	—	1.59	16.03	0.49	0.01	81.88	100.00	—

(注) 1 自己株式の57単元及び45株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 靖	横浜市神奈川区	84	12.06
中村 澄子	横浜市神奈川区	78	11.17
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	60	8.67
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	56	8.13
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	19	2.80
原田 こずえ	横浜市神奈川区	17	2.45
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	12	1.82
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	10	1.51
牧野 弘和	千葉県習志野市	9	1.37
氏家 宏明	大阪府箕面市	8	1.17
計	—	353	51.18

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 698,700	6,987	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	705,500	—	—
総株主の議決権	—	6,987	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	5,700	—	5,700	0.80
計	—	5,700	—	5,700	0.80

(注) 上表は、単元未満株式45株を除いております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,745	-	5,745	-

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、普通株式1株につき20円を実施することになりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	13,995	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

このため、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回取締役及び常勤監査等委員である取締役出席のもと「経営会議」を開催し、適時かつ的確な意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

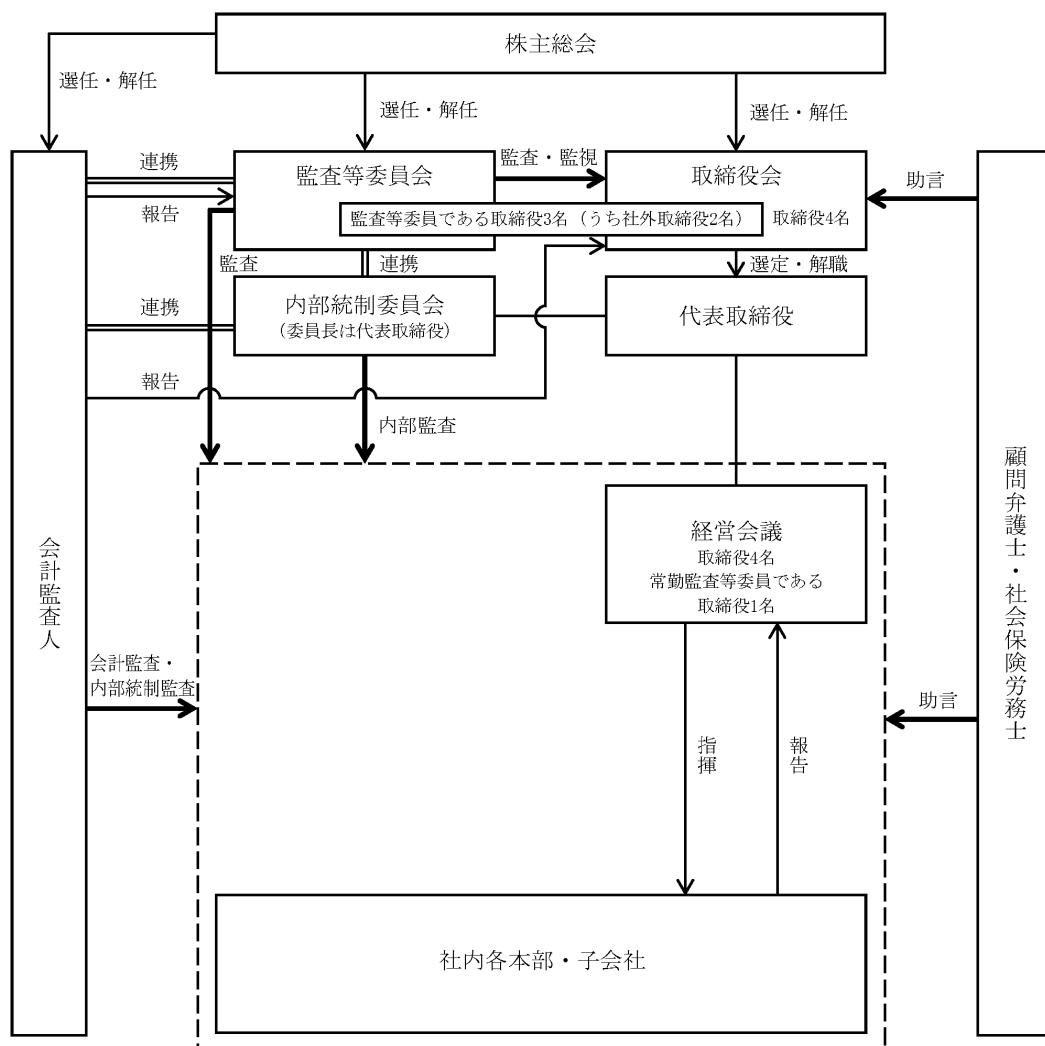
ii) 企業統治の体制を採用する理由

企業の社会的責任に関して、コンプライアンス経営が強く求められているなか、当社は、透明で公正な経営を最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。監査等委員会は過半数が社外取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うとともに、取締役として取締役会の審議及び決議に参加することにより、より透明性が高く公正な経営の実現を図る体制の構築を目的としております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要是以下のとおり定め、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

- ・ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



(取締役会)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 専務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之、監査等委員である取締役 藤川清士
及び鈴木久衛（社外）並びに合田真琴（社外）

(経営会議)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 専務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之
常勤監査等委員である取締役 藤川清士

(監査等委員会)

委員長 常勤監査等委員である取締役 藤川清士

構成員 監査等委員である取締役 鈴木久衛（社外）、合田真琴（社外）

(内部統制委員会)

委員長 代表取締役社長 中村靖

構成員 取締役 飯田雅之、管理本部 システム広報部長 宮良英男、管理部長 青木勇、他 1名
及び常勤監査等委員である取締役 藤川清士（オブザーバー）

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに管理部責任者に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティーに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

(2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施するものとする。

5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役又は使用人が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

7 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に関わる重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めるものとする。

(2) 監査等委員会は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

9 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスについては、「経営基本方針」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(2) 取締役会を月1回定期開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週1回定期開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。

(3) 取締役会には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名が出席、取締役（監査等委員）は独立社外監査等委員2名を含む3名が出席するとともに、経営会議には常勤監査等委員が出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査等委員会との間で定期的に意見交換を行っております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の当事業年度に開催された取締役会の開催並びに出席状況については、代表取締役社長中村靖氏は、取締役会14回の全てに出席しております。専務取締役岸本英喜氏は、取締役会14回の全てに出席しております。取締役山田一斗資氏は、取締役会14回の全てに出席しております。取締役飯田雅之氏は、取締役会14回の全てに出席しております。

取締役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・当事業年度における会社方針の検討
- ・中期経営計画の検討
- ・定期昇給を含む予算の検討
- ・利益処分の検討
- ・連結及び単体の決算の検討
- ・株主総会招集の検討
- ・子会社高橋製麺の借入の保証の検討
- ・税務申告書の検討
- ・借入の検討（長期・短期）
- ・会計監査人の報酬等の額の検討
- ・環境配慮に関する取り組みの進捗状況の検討
- ・所有株式の方針検討

(4) 監査等委員会は、独立社外監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成されており、月1回定期開催する他、臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。

(5) 取締役会、監査等委員会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。

(6) 取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。

(7) 当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役又は使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたるとともに、月1回定期開催の

子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

(8) 内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査等委員会、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

(10) 監査等委員は、その職務の執行について生じる費用について、当社から前払又は償還を受けることができるとしております。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、現業部門より選定した役員及び社員から構成する内部統制委員会が内部監査を実施してリスクの迅速な把握ができる管理体制の整備に努めております。

内部通報制度は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士・社会保険労務士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務・労務問題や社会保険などについて助言を頂いております。また、会計監査人として保森監査法人と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

v) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vi) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

vii) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

viii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ix) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	中 村 靖	1958年9月15日生	1987年8月 当社入社 1993年5月 当社経営企画室長 1993年6月 当社取締役経営企画室長 1995年4月 当社取締役営業部長 1996年6月 当社常務取締役営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長兼商品開 発部長 1998年10月 当社専務取締役営業本部長 1999年4月 当社専務取締役営業本部長兼管理本 部管掌 2000年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2006年4月 当社代表取締役社長プランディング 推進事業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年2月 当社代表取締役社長経営全般兼物流 本部管掌 2008年12月 当社代表取締役社長経営全般 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長兼經 營企画室管掌 2010年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2011年8月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役社長兼経営企画室管 掌 2018年7月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	84,450
専務取締役 営業本部長	岸 本 英 喜	1961年5月2日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 当社横浜支店長 2006年4月 当社商品本部長兼商品開発部長 2006年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部 長 2009年4月 当社取締役営業本部副本部長兼直販 部長兼営業企画部長 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長 2011年8月 当社取締役営業本部長 2017年7月 当社常務取締役営業本部長 2021年7月 当社専務取締役営業本部長（現任）	(注)2	2,000
取締役 商品本部長	山 田 一 斗 資	1963年2月5日生	1991年5月 当社入社 2002年4月 当社福岡営業所長 2007年4月 当社総務部長 2010年4月 当社総務経理部長 2010年5月 高橋製麺株式会社監査役 2014年4月 当社商品本部長 2014年6月 当社取締役商品本部長（現任） 2017年5月 高橋製麺株式会社代表取締役社長 2019年8月 高橋製麺株式会社取締役（現任）	(注)2	1,300
取締役 管理本部長	飯 田 雅 之	1957年7月1日生	1987年6月 当社入社 2007年4月 当社商品管理部長兼情報システム部 長 2008年2月 当社横浜支店長兼関東支店長 2008年11月 当社情報システム部長 2009年12月 当社受注センター長 2012年4月 当社システム広報部長 2014年4月 当社総務経理部長兼システム広報部 長 2015年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長（現任）	(注)2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（常勤監査等委員）	藤川清士	1957年5月6日生	2003年2月 当社入社 2004年4月 当社商品開発部次長 2006年6月 当社取締役営業本部副本部長 2007年4月 当社取締役社長室長 2009年4月 当社取締役商品開発本部長 2014年4月 当社取締役管理本部副本部長 2015年6月 当社顧問経営企画室長 2018年5月 高橋製麺株式会社監査役（現任） 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	1,100
取締役（監査等委員）	鈴木久衛	1951年3月12日生	1970年5月 王子税務署総務課入署 2011年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官退職 2011年8月 税理士登録 2011年9月 税理士事務所開業（現任） 2014年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)1.3	700
取締役（監査等委員）	合田真琴	1960年11月17日生	1991年9月 司法書士山田晃久事務所入所 1992年8月 同事務所退職 1992年9月 司法書士橘義雄事務所入所 2001年8月 司法書士事務所開業（現任） 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)1.3	400
計					92,050

(注) 1 取締役鈴木久衛及び合田真琴の両氏は、社外取締役であります。

2 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間まで。

3 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間まで。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木久衛氏は、税理士として培われた豊富な経験と専門的な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役合田真琴氏は、司法書士としての豊富な経験と専門的な見識を有していること、及び女性の視点から経営体制の強化を図るため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は全員監査等委員であり、取締役会で外部の観点による公明で公正な監督・審議・決議を行うとともに、監査等委員会（3名のうち2名は社外取締役）にて、内部統制委員会及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査等委員会の監査方針及び計画、内部統制委員会並びに会計監査人が実施した監査結果の確認をし、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役 1 名と同社外取締役 2 名の計 3 名からなり、社外取締役 2 名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社内取締役監査等委員の藤川清士氏は、内部統制委員会にて2014年4月から2018年6月まで内部統制監査を担当し、その後常勤監査役を経て現在は常勤監査等委員として、監査等委員会の運営を行い各監査等委員と協同して、経営会議を含む重要会議に出席、支店・事業所の往査、子会社である高橋製麺株式会社の監査（同社監査役を兼務）、内部統制委員会のオブザーバー、社内取締役及び使用人からのヒヤリング、会計監査人との連携を行っております。社外取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、税理士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております、監査において有益な発言を行っております。また社外取締役監査等委員の合田真琴氏は、司法書士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、女性からの視点で当社商品政策及び経営体制の監査において有益な発言を行っております。

以上により、監査等委員会は、同会で定めた監査規程及び監査方針のもと、監査計画及び役割分担に基づき、取締役の職務執行の監督を行うとともに、内部統制システムの運用状況が有効に機能しているかを確認することにより取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

監査等委員会を補助すべき専任のスタッフは配置されておりませんが、内部統制委員会及び管理部所属の使用人が必要により監査等委員会から指名されスタッフ業務を務めております。また当該スタッフの独立性は、社内規程に従い十分確保されております。

当事業年度に開催された監査等委員会及び関連の会議の開催並びに出席状況については、取締役常勤監査等委員の藤川清士氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。取締役監査等委員の合田真琴氏は、取締役会14回の全て出席し、監査等委員会18回の全て出席しております。

監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・当該事業年度における監査方針・監査計画
- ・四半期及び年間の監査活動の評価、監査報告書の作成
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、及び留意事項
- ・会計監査人の解任、不再任及び再任の適否・報酬同意
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からのヒヤリング、及び職務執行状況の評価、選任及び報酬の適否
- ・内部統制システムの運用状況及び内部統制委員会からの報告と評価
- ・子会社高橋製麺株式会社に関する職務執行状況、同社取締役及び監査役からの報告と評価
- ・支店及び物流並びに受注センター、高橋製麺株式会社への往査並びに棚卸立会
- ・株主総会の報告事項及び議案、決算短信並びに有価証券報告書等の確認
- ・環境配慮に関する取り組みの進捗状況の確認

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき、当社の内部監査及び内部統制監査部門として代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置して行っております。構成員は取締役管理本部長と管理本部所属の使用人 3 名の計 4 名からなり、他管理本部・営業本部・商品本部各所属の使用人 4 名が内部統制監査の補助業務を行っております。

また取締役常勤監査等委員 1 名がオブザーバーとして参加し監査等委員会との連携を進めております。

専任のスタッフは配置されておりませんが、代表取締役の直轄の組織であること、メンバーに取締役及び監査等委員が含まれていることにより、監査等委員会及び取締役会、会計監査人と報告・意見情報交換をよく行い、監査にあたり相互連携をすることで、客観性、網羅性をもった監査報告を行う体制の構築を図っております。

内部統制委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・内部統制監査に伴う全社統制、決算財務統制、IT統制、運用業務統制等に係る事項
- ・内部監査規程に基づく特命事項

③ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 稲葉 喜子(保森監査法人)

代表社員 業務執行社員： 荒川 竜太(保森監査法人)

ii) 繼続期間監査

17年間

iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 1名

iv) 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会の選定方針は、監査法人候補から監査法人の概要、監査体制、計画、監査時間や配員計画より見積もられた額について総合的に評価し、面談及び質問等を通じて選定しております。

現監査法人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務ができる一定規模であり、かつ十分な監査体制が整備されており、当事業年度においても、監査計画の係る監査時間、配員計画から見積られた報酬額等の算出根拠等について詳細かつ合理的であるため選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

v) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当社の監査等委員会は監査法人に対して日本公認会計士協会から公表されている一般に公正妥当と認められる公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき、総合的に評価を行っております。

当事業年度の監査において、監査計画である会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査及び四半期レビューなどが計画どおり実施され、その監査内容は四半期ごとに詳細な報告があつたため、評価については適正であると判断いたしました。

その結果、監査法人の監査は適正に行われ問題なしと評価し、保森監査法人を再任決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人である保森監査法人からの当事業年度監査計画概要書をもとに監査実施日数及び監査従事者の構成等から見積もられた報酬額の算出根拠等について、総合的に勘案して検討した結果、監査業務と報酬との対応関係が合理的なものであるとの監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人である保森監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、検討した結果、合理的なものであると同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定期株主総会において年額9,600万円以内（4名）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定期株主総会において年額2,400万円以内（3名）と決議されております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、2021年2月10日開催の取締役会において、以下のような方針を決定しております。その概要は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬はコーポレートガバナンス・コードを参考とし、職位別に設けられた一定の基準について定めた役員報酬規程に基づき、担当職務、会社業績、貢献度、従業員の最高給与等を総合的に評価することで、報酬額の妥当性を確認して、取締役会にて協議のうえ決議した額を毎月支払うこととしております。

また監査等委員である取締役の基本報酬は、権限及び裁量の範囲並びに役職ごとの方針について定めた役員報酬規程に基づき監査等委員の協議により決定した額を毎月支払うこととしております。

なお、業績連動報酬は、業績（営業利益、経常利益、税引前当期純利益）、及び基本報酬との割合を勘案し、報償、奨励等の意味合を充分考慮して、取締役会にて協議のうえ決議した額を役員賞与として年に一度支払うことができるとしております。

取締役の個人別の報酬等の額は、上記方針に基づいて取締役会及び監査等委員の協議により決定した基本報酬及び業績連動報酬を支給するものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	61,650	48,000	5,750	7,900	-	4
取締役 (監査等委員)（社外取締役を除く。）	10,900	9,600	500	800	-	1
社外役員	6,150	5,400	450	300	-	2

(注)「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
19,200	2	使用人分としての給与であります。

⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定過程において、コーポレートガバナンス・コードを参考とし、役員報酬規程に基づき、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に評価することで、報酬額の妥当性等を確認し、客観性、公正性、透明性を担保しております。

今後についてもコーポレートガバナンス・コードの改訂があった場合には適宜、役員報酬規程を見直しいたします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で取得を決議し、また、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,318
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,318	(株式会社ドリームグループ) 当事業年度に改めて保有目的を検討した結果、 当該株式は、純投資目的にも該当しないと判断 いたしました。 このため、当社では本株式を「保有目的が純投 資目的以外の目的である投資株式」へ区分変更 しました。 (富士食品株式会社) 当事業年度に改めて保有目的を検討した結果、 当該株式は、プライベートブランドの主力商品 の委託製造先となり、安定的な供給体制の維持 が重要であることから、関係維持・強化を目的 とした保有と判断いたしました。 このため、当社では本株式を「保有目的が純投 資目的以外の目的である投資株式」へ区分変更 しました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	2	1,318
非上場株式以外の株式	1	104,988	1	82,368

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,675	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
株式会社 ドリームグループ	4	18
富士食品 株式会社	2,600	1,300

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
株式会社 ドリームグループ	4	18	2021年3月期	当該株式は、当初は取引関係に基づく戦略的保有として位置付けておりましたが、変更年度以前より業績への影響は大きくなっていることから、戦略的な保有には該当しないと判断し、投資株式の保有目的を「純投資目的以外」から「純投資目的による保有」へ変更いたしました。 なお、当該株式は、④の記載の通り、純投資目的以外の目的に変更したため、保有又は売却方針の記載は省略しております。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
富士食品 株 式会社	2,600	1,300	2021年3月期	当該株式は、当初は取引関係に基づく戦略的保有として位置付けておりましたが、変更年度以前より業績への影響は大きくなっていることから、戦略的な保有には該当しないと判断し、投資株式の保有目的を「純投資目的以外」から「純投資目的による保有」へ変更いたしました。 なお、当該株式は、④の記載の通り、純投資目的以外の目的に変更したため、保有又は売却方針の記載は省略しております。
株式会社 コ ンコルディ ア・フィナン シャルグル ープ	107,000	104,988	2021年3月期	当該株式は、当初は友好的な事業関係形成の維持を目的として保有していましたが、株式の保有目的を改めて検討した結果、安定的な配当収入の獲得を主な目的としました。 同社は安定かつ継続的に配当を実施していることから、営業外損益において収益の安定化に寄与しています。 こうした実態を踏まえ、当該株式は「純投資目的で保有」へ変更しました。 なお、保有又は売却については、配当や株価水準により判断しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について保森監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,306,163	※ 1,246,139
受取手形	5,965	4,774
売掛金	740,817	677,447
商品及び製品	271,772	300,733
仕掛品	482	559
原材料及び貯蔵品	31,799	30,950
その他	50,648	37,219
貸倒引当金	△73	△268
流動資産合計	2,407,576	2,297,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	332,915	338,187
減価償却累計額	△272,132	△278,581
建物及び構築物（純額）	※ 60,782	※ 59,605
土地	※ 88,371	※ 86,361
リース資産	44,573	64,454
減価償却累計額	△20,453	△24,018
リース資産（純額）	24,120	40,436
建設仮勘定	4,847	940
その他	216,827	215,771
減価償却累計額	△191,593	△195,450
その他（純額）	25,233	20,320
有形固定資産合計	203,356	207,664
無形固定資産		
その他	22,648	17,896
無形固定資産合計	22,648	17,896
投資その他の資産		
投資有価証券	103,425	125,828
保険積立金	257,070	258,912
繰延税金資産	2,137	12,095
その他	27,611	24,368
貸倒引当金	△664	△628
投資その他の資産合計	389,580	420,575
固定資産合計	615,585	646,137
資産合計	3,023,162	2,943,693

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	610,701	411,781
短期借入金	※ 522,348	※ 489,194
リース債務	5,750	6,731
未払法人税等	8,935	39,612
賞与引当金	22,956	26,915
その他	113,051	104,527
流動負債合計	1,283,743	1,078,761
固定負債		
長期借入金	※ 276,167	※ 322,117
リース債務	16,712	32,708
役員退職慰労引当金	147,200	157,200
退職給付に係る負債	158,177	162,458
その他	29,168	29,873
固定負債合計	627,425	704,357
負債合計	1,911,168	1,783,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	45,965	45,965
利益剰余金	127,250	160,799
自己株式	△11,154	△11,154
株主資本合計	1,082,526	1,116,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,467	44,498
その他の包括利益累計額合計	29,467	44,498
純資産合計	1,111,993	1,160,574
負債純資産合計	3,023,162	2,943,693

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	4,883,573	4,950,632
売上原価	3,672,747	3,705,487
売上総利益	1,210,826	1,245,145
販売費及び一般管理費	※1,2 1,186,724	※1,2 1,179,264
営業利益	24,101	65,881
営業外収益		
受取利息	74	178
受取配当金	2,193	2,675
仕入割引	3,267	3,282
破損商品等賠償金	448	1,068
補助金収入	1,750	1,750
その他	1,612	2,534
営業外収益合計	9,346	11,490
営業外費用		
支払利息	4,281	5,118
支払手数料	1,866	-
その他	253	574
営業外費用合計	6,401	5,693
経常利益	27,046	71,677
特別損失		
固定資産除却損	※3 721	※3 104
減損損失	-	※4 2,009
保険解約損	-	85
リース解約損	-	86
特別損失合計	721	2,286
税金等調整前当期純利益	26,325	69,391
法人税、住民税及び事業税	11,222	39,176
法人税等調整額	7,347	△17,330
法人税等合計	18,569	21,846
当期純利益	7,755	47,544
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,755	47,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,755	47,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,086	15,031
その他の包括利益合計	<u>※ 21,086</u>	<u>※ 15,031</u>
包括利益	28,841	62,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,841	62,575
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	126,491	△11,154	1,081,767
当期変動額					
剩余金の配当			△6,997		△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			7,755		7,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	758	-	758
当期末残高	920,465	45,965	127,250	△11,154	1,082,526

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,381	8,381	1,090,149
当期変動額			
剩余金の配当			△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			7,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,086	21,086	21,086
当期変動額合計	21,086	21,086	21,844
当期末残高	29,467	29,467	1,111,993

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	127,250	△11,154	1,082,526
当期変動額					
剩余金の配当			△13,995		△13,995
親会社株主に帰属する当期純利益			47,544		47,544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	33,549	-	33,549
当期末残高	920,465	45,965	160,799	△11,154	1,116,075

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,467	29,467	1,111,993
当期変動額			
剩余金の配当			△13,995
親会社株主に帰属する当期純利益			47,544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,031	15,031	15,031
当期変動額合計	15,031	15,031	48,580
当期末残高	44,498	44,498	1,160,574

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,325	69,391
減価償却費	28,970	32,201
減損損失	-	2,009
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,900	10,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,138	3,959
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△119	158
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△17,438	4,281
受取利息及び受取配当金	△2,268	△2,853
仕入割引	△3,267	△3,282
支払利息	4,281	5,118
保険解約損益（△は益）	-	85
固定資産除却損	721	104
売上債権の増減額（△は増加）	△51,819	64,949
棚卸資産の増減額（△は増加）	16,248	△28,188
未収入金の増減額（△は増加）	△8,859	5,014
仕入債務の増減額（△は減少）	158,360	△195,636
未払金の増減額（△は減少）	△9,120	1,507
未払消費税等の増減額（△は減少）	15,487	△5,348
その他	6,318	9,659
小計	172,582	△26,869
利息及び配当金の受取額	2,237	2,808
利息の支払額	△4,089	△5,196
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△16,374	△8,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,356	△38,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234,800	△234,800
定期預金の払戻による収入	233,000	238,100
有形固定資産の取得による支出	△23,841	△10,153
無形固定資産の取得による支出	△17,220	△1,990
投資有価証券の取得による支出	△10,000	-
貸付金の回収による収入	319	224
保険積立金の積立による支出	△16,871	△15,911
保険積立金の解約による収入	-	13,984
その他	527	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,886	△10,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△10,000
長期借入れによる収入	170,000	250,000
長期借入金の返済による支出	△218,693	△227,204
リース債務の返済による支出	△5,458	△7,035
配当金の支払額	△6,960	△13,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△61,111</u>	<u>△8,075</u>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,358	△56,724
現金及び現金同等物の期首残高	1,043,705	1,068,063
現金及び現金同等物の期末残高	<u>※ 1,068,063</u>	<u>※ 1,011,339</u>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

高橋製麺株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、健康自然食品の卸売業において主に商品の販売によるものであり、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(相殺前)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	14,954	32,284

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）等に従い、将来の収益計画に基づく課税所得に基づき、将来減算一時差異に係る税額から将来の会計期間において回収が見込まれない金額を控除して計上しております。

②主要な仮定

将来の経済状況や事業環境の業績への影響を見通すことは困難ですが、最善の見積りを行う上で一定の仮定として当社グループにおいて、経済状況が徐々に回復すると仮定し、将来課税所得の見積りを行うとともに、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在想定しうる最善の予測に基づき繰延税金資産を計上しておりますが、将来の経済状況、事業環境の変化等によっては将来課税所得の額に影響が発生し、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (うち連結子会社高橋製麺株式会社に係るもの)	203,356 (60,640)	207,664 (70,389)
無形固定資産 (うち連結子会社高橋製麺株式会社に係るもの)	22,648 (9)	17,896 (9)
減損損失 (うち連結子会社高橋製麺株式会社に係るもの)	—	2,009 (2,009)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループ（当社及び連結子会社高橋製麺株式会社）は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、会社単位で固定資産のグルーピングを行っております。また、今後使用が見込まれない遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としています。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額として算定され、使用価値については将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されます。個別にグルーピングされた遊休資産については回収可能価額を正味売却価額としており、帳簿価額と正味売却価額との差額を損失として計上します。

当連結会計年度末において、高橋製麺株式会社の営業損益が2期連続でマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。検討の結果、当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失を計上しておりません。なお、高橋製麺株式会社が保有する土地の一部については、今後も使用見込みがなく、周辺状況を踏まえて市場価値が認められないと判断した結果、正味売却価額を零として評価し、備忘価額まで減額しています。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、連結子会社高橋製麺株式会社の事業計画を基礎としており、直近の販売実績や当社グループの販売戦略に基づく売上予測や売上総利益率などを主要な仮定として織り込んでいます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に織り込まれた主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物及び構築物	38,132	37,851
土地	39,368	39,368
計	310,501	310,219

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	489,712千円	463,223千円
長期借入金	239,338	267,527
計	729,050	730,750

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1)販売費		
荷造運送・保管費	339,607千円	332,164千円
(2)一般管理費		
貸倒引当金繰入額	—	158千円
貸倒損失	—	676
給料手当及び賞与	294,344千円	283,263
研究開発費	37,768	43,060
退職給付費用	16,348	13,505
役員退職慰労引当金繰入額	9,900	10,000
賞与引当金繰入額	19,643	23,419

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	37,768千円	43,060千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産「その他」	186千円	104千円
撤去費用	535	—
計	721	104

※4 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、前連結会計年度の該当事項はありません。

用途	種類	場所	減損損失金額（千円）
遊休資産	土地	埼玉県鴻巣市	2,009

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後も使用見込みがなく、周辺状況を踏まえて市場価値が認められないと判断した結果、減損損失を認識しています。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、会社単位で固定資産のグルーピングを行っております。また、今後使用が見込まれない遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としています。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、周辺状況を踏まえて市場価値が認められないと判断した結果、零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	30,256千円	22,403千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	30,256	22,403
法人税等及び税効果額	△9,170	△7,372
その他有価証券評価差額金	21,086	15,031
その他の包括利益合計	21,086	15,031

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,745株	—	—	5,745株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,745株	—	—	5,745株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,306,163千円	1,246,139千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△238,100	△234,800
現金及び現金同等物	1,068,063	1,011,339

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両（有形固定資産「リース資産」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心にしております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価等があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市场における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利しております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰り計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	102,106	102,106	—
資産計	102,106	102,106	—
長期借入金	468,515	465,769	△2,745
負債計	468,515	465,769	△2,745

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	124,510	124,510	—
資産計	124,510	124,510	—
長期借入金	491,311	484,645	△6,665
負債計	491,311	484,645	△6,665

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,318	1,318

(注)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,368	—	—	82,368
その他	—	19,738	—	19,738
資産計	82,368	19,738	—	102,106

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	104,988	—	—	104,988
その他	—	19,522	—	19,522
資産計	104,988	19,522	—	124,510

(2) 時価で連結対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内に返済予定の長期借入金を含む)	—	465,769	—	465,769
負債計	—	465,769	—	465,769

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内に返済予定の長期借入金を含む)	—	484,645	—	484,645
負債計	—	484,645	—	484,645

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式については、上場株式における活発な市場の相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、その他で保有している投資信託については、取引所における取引価格が存在せず、かつ、解約時に重要な制限がないため、基準価格で評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

地方債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは、認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	82,368	39,822	42,545
	債券	10,015	10,000	15
	小計	92,384	49,822	42,561
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	その他	9,722	10,000	△277
	小計	9,722	10,000	△277
合計		102,106	59,822	42,283

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	104,988	39,822	65,165
	小計	104,988	39,822	65,165
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	債券	9,777	10,000	△222
	その他	9,744	10,000	△255
	小計	19,522	20,000	△477
合計		124,510	59,822	64,687

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	175,615千円	158,177千円
退職給付費用	16,722	13,879
退職給付の支払額	△27,690	△3,727
中退共等への拠出額	△6,470	△5,870
退職給付に係る負債の期末残高	158,177	162,458

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	284,687千円	295,031千円
中退共等積立資産	△126,509	△132,572
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,177	162,458
退職給付に係る負債	158,177	162,458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,177	162,458

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,722千円 当連結会計年度13,879千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,200千円	3,972千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	224	280
賞与引当金損金算入限度超過額	6,964	8,162
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	44,651	49,104
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	47,980	50,373
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,279
減損損失	13,938	14,901
その他	9,182	13,985
繰延税金資産小計	126,387	142,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,200	△3,972
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△109,232	△105,802
評価性引当額小計	△111,433	△109,775
繰延税金資産合計	14,954	32,284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,816	△20,188
繰延税金負債合計	△12,816	△20,188
繰延税金資産(負債)の純額	2,137	12,095

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	990	—	—	1,210	2,200
評価性引当額	—	—	△990	—	—	△1,210	△2,200
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	1,018	—	—	—	2,954	3,972
評価性引当額	—	△1,018	—	—	—	△2,954	△3,972
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.31%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.33	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.51	
住民税均等割	7.77	
評価性引当額純増減	△0.56	
繰越欠損金期限切れ	22.42	
連結子会社との税率差異	△0.16	
その他	△0.06	
小計	40.23	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.54	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.31%から31.21%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、健康自然食品の卸売業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分散した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	金額 (千円)
油脂・乳製品	446,517
調味料	1,714,175
嗜好品・飲料	1,035,189
乾物・雑穀	257,642
副食品	1,248,549
栄養補助食品	125,000
その他	56,497
顧客との契約から生じる収益	4,883,573
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,883,573

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	金額 (千円)
油脂・乳製品	461,229
調味料	1,748,028
嗜好品・飲料	1,023,946
乾物・雑穀	256,954
副食品	1,279,501
栄養補助食品	124,156
その他	56,814
顧客との契約から生じる収益	4,950,632
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,950,632

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売については、食品量販店・小売店等への食品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点での収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね2ヶ月以内に受領しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は2,009千円であります。

なお、当連結グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,589.12円	1,658.54円
1 株当たり当期純利益金額	11.08円	67.94円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	7,755	47,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	7,755	47,544
期中平均株式数(株)	699,755	699,755

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	320,000	1.3	—
1 年以内に返済予定の長期借入金	192,348	169,194	0.9	—
1 年以内に返済予定のリース債務	5,750	6,731	—	—
長期借入金(1 年以内に返済予定の ものを除く。)	276,167	322,117	1.0	2026年～2029年
リース債務(1 年以内に返済予定 のものを除く。)	16,712	32,708	—	2026年～2033年
その他有利子負債 長期預り保証金(注) 4	10,283	8,714	1.0	—
合計	831,261	859,465	—	—

- (注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を
貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1 年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下
のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	148,459	99,076	57,206	17,376
リース債務	5,471	5,056	4,534	4,414

- 4 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後 5 年間の返済予定額の記載は
行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,182,120	2,367,646	3,805,974	4,950,632
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)（千円）	△6,013	9,503	70,146	69,391
親会社株主に帰属する当期(四半期) 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(中間)純損失金額(△)（千円）	△6,525	△3,424	39,202	47,544
1株当たり当期(四半期) 純利益金額又は1株当たり四半期(中間)純損失金額(△)（円）	△9.32	△4.89	56.02	67.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△9.32	4.43	60.92	11.92

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,258,857	※1 1,233,139
受取手形	5,965	4,774
売掛金	※3 728,842	※3 667,552
商品	265,548	294,551
貯蔵品	13,613	13,728
前払費用	14,173	10,571
立替金	※3 10,593	※3 6,143
その他	25,297	20,541
貸倒引当金	△74	△269
流動資産合計	2,322,819	2,250,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 44,164	※1 43,454
構築物	166	142
車両運搬具	5,142	2,291
工具、器具及び備品	5,945	6,482
土地	※1 79,033	※1 79,033
リース資産	3,416	4,931
建設仮勘定	4,847	940
有形固定資産合計	142,716	137,276
無形固定資産		
ソフトウエア	18,378	14,172
電話加入権	1,269	1,269
その他	2,991	2,446
無形固定資産合計	22,639	17,887
投資その他の資産		
投資有価証券	103,425	125,828
関係会社株式	44,110	15,042
出資金	15	15
従業員長期貸付金	329	151
破産更生債権等	164	128
差入保証金	23,963	21,529
会員権	2,071	2,071
保険積立金	257,070	258,912
長期前払費用	990	394
繰延税金資産	2,137	12,095
貸倒引当金	△664	△628
投資その他の資産合計	433,612	435,540
固定資産合計	598,968	590,704
資産合計	2,921,787	2,841,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,736	19,774
買掛金	※3 577,169	※3 386,684
短期借入金	※1 330,000	※1 320,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 171,732	※1 154,158
リース債務	1,447	1,658
未払金	68,748	71,022
未払費用	5,077	7,347
前受金	7	395
未払法人税等	8,935	39,322
預り金	9,933	6,487
賞与引当金	22,069	26,285
前受収益	1,750	-
その他	16,042	6,791
流動負債合計	1,227,649	1,039,926
固定負債		
長期借入金	※1 240,073	※1 302,227
リース債務	2,466	3,865
退職給付引当金	153,387	157,283
役員退職慰労引当金	142,600	151,600
長期預り保証金	25,647	26,316
固定負債合計	564,174	641,293
負債合計	1,791,824	1,681,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金	32,130	32,130
その他資本剰余金	13,835	13,835
資本剰余金合計	45,965	45,965
利益剰余金		
利益準備金	8,000	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	117,192	130,915
利益剰余金合計	145,192	160,415
自己株式	△11,126	△11,126
株主資本合計	1,100,496	1,115,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,467	44,498
評価・換算差額等合計	29,467	44,498
純資産合計	1,129,963	1,160,218
負債純資産合計	2,921,787	2,841,438

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 4,808,996	※1 4,883,391
売上原価	※1 3,626,822	※1 3,660,998
売上総利益	1,182,174	1,222,393
販売費及び一般管理費	※2 1,155,955	※2 1,149,508
営業利益	26,218	72,884
営業外収益		
受取利息	57	132
有価証券利息	17	43
受取配当金	2,193	2,675
仕入割引	3,267	3,282
破損商品等賠償金	448	1,058
業務受託手数料	※1 840	※1 840
補助金収入	1,750	1,750
その他	1,541	2,501
営業外収益合計	10,114	12,285
営業外費用		
支払利息	3,713	4,579
その他	253	574
営業外費用合計	3,967	5,154
経常利益	32,366	80,015
特別損失		
固定資産除却損	0	0
保険解約損	-	85
リース解約損	-	86
関係会社株式評価損	-	29,068
特別損失合計	0	29,239
税引前当期純利益	32,366	50,775
法人税、住民税及び事業税	10,932	38,886
法人税等調整額	7,347	△17,330
法人税等合計	18,279	21,556
当期純利益	14,087	29,218

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	7,000	20,000	111,102	138,102
当期変動額								
剰余金の配当							△6,997	△6,997
利益準備金の積立					1,000		△1,000	-
当期純利益							14,087	14,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	-	6,089	7,089
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	8,000	20,000	117,192	145,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,126	1,093,406	8,381	8,381	1,101,788
当期変動額					
剰余金の配当		△6,997			△6,997
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		14,087			14,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	21,086	21,086	21,086
当期変動額合計	-	7,089	21,086	21,086	28,175
当期末残高	△11,126	1,100,496	29,467	29,467	1,129,963

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	8,000	20,000	117,192	145,192
当期変動額								
剰余金の配当							△13,995	△13,995
利益準備金の積立					1,500		△1,500	-
当期純利益							29,218	29,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	-	13,723	15,223
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	9,500	20,000	130,915	160,415

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,126	1,100,496	29,467	29,467	1,129,963
当期変動額					
剰余金の配当		△13,995			△13,995
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		29,218			29,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	15,031	15,031	15,031
当期変動額合計	-	15,223	15,031	15,031	30,254
当期末残高	△11,126	1,115,720	44,498	44,498	1,160,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、健康自然食品の卸売業において主に商品の販売によるものであり、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(相殺前)

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	14,954	32,284

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表 「注記事項」 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	44,110	15,042
関係会社株式評価損	—	29,068

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

当社は国内において自然健康食品の卸売業を営む会社であり、当社ブランド即席麺のOEM製造を主たる事業として営む連結子会社高橋製麺株式会社（以下：同社）を有しています。同社は非上場の連結子会社であり、市場価格のない関係会社株式に該当する同社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額とを比較することにより判定しており、同社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下している場合には、概ね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っており、当事業年度末において関係会社株式評価損29,068千円（特別損失）を計上しています。

同社株式の実質価額の算定にあたっては、同社が保有する資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産額を算定する必要があり、同社が保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積もりについては、入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、今後の経済環境の変化等により同社の保有する固定資産について追加の減損損失の認識が必要と判断された場合、同社株式の実質価額の算定および評価損の金額に大きな影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物	38,132	37,851
土地	39,368	39,368
計	310,501	310,219

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	330,000千円	320,000千円
1年内返済予定の長期借入金	159,712	143,223
長期借入金	239,338	267,527
計	729,050	730,750

2 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
借入債務保証	55,570千円	34,926千円
計	55,570	34,926

※3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,153千円	1,609千円
短期金銭債務	13,209	13,631

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	15,833千円	14,118千円
仕入高	105,953	98,346
営業取引以外の取引による取引高	840	840

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送・保管費	331,890千円	324,664千円
貸倒引当金繰入額	-	159
貸倒損失	-	676
給料手当及び賞与	290,758	279,700
賞与引当金繰入額	19,372	23,219
退職給付費用	15,869	13,253
役員退職慰労引当金繰入額	8,900	9,000
減価償却費	17,182	17,137

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,042千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	223千円	280千円
賞与引当金損金算入限度超過額	6,689	7,966
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	43,222	47,314
退職給付引当金損金算入限度超過額	46,491	48,719
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,279
関係会社株式評価損	—	9,072
減損損失	13,916	14,236
その他	8,840	13,318
繰延税金資産小計	120,626	142,186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△105,672	△109,902
評価性引当額小計	△105,672	△109,902
繰延税金資産合計	14,954	32,284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,816	△20,188
繰延税金負債合計	△12,816	△20,188
繰延税金資産（負債）の純額	2,137	12,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.21	6.83
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.41	△0.32
住民税均等割	5.42	3.46
評価性引当額純増減	11.91	2.11
その他	0.04	0.06
小計	26.17	12.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.48	42.45

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.31%から31.21%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,164	2,946	—	3,655	43,454	199,758
	構築物	166	—	—	24	142	387
	車両運搬具	5,142	—	—	2,850	2,291	23,163
	工具、器具及び備品	5,945	8,368	0	7,832	6,482	80,469
	土地	79,033	—	—	—	79,033	—
	リース資産	3,416	2,941	80	1,346	4,931	8,054
	建設仮勘定	4,847	11,243	15,150	—	940	—
	計	142,716	25,500	15,230	15,708	137,276	311,835
無形固定資産	ソフトウエア	18,378	1,990	—	6,196	14,172	—
	電話加入権	1,269	—	—	—	1,269	—
	その他	2,991	—	—	545	2,446	—
	計	22,639	1,990	—	6,741	17,887	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	738	999	840	897
賞与引当金	22,069	26,285	22,069	26,285
役員退職慰労引当金	142,600	9,000	—	151,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数に応じて、次のとおり自社商品を贈呈いたします。 (1) 所有株式数100株以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (2) 所有株式数200株以上保有の株主に対し、6,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (3) 所有株式数300株以上保有の株主に対し、10,000円相当の当社取扱商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (兵庫県伊丹市西台一丁目5番21号伊丹くれたけビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ業務プロセスに係る、評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の評価対象については、当社が卸売業を営んでいることから、売上高を基準として選定しており、売上高ベースで連結売上高の約95%以上を占める当社に限定し、高橋製麺株式会社は評価対象から除外した。当社において企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定した売上高、売掛金及び棚卸資産に至る販売、購買及び在庫に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、繰延税金資産及び減損損失に係る業務プロセス等を個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (兵庫県伊丹市西台一丁目5番21号伊丹くれたけビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村靖は、当社の第58期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社創健社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 稲葉 喜子
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒川 竜太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社は国内において自然健康食品の卸売業を営む会社であり、当社ブランド即席麺のOEM製造を主たる事業として営む連結子会社高橋製麺株式会社(以下:同社)を有している。2025年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産207,664千円及び無形固定資産17,896千円のうち、当該連結子会社に帰属する有形固定資産は70,387千円、無形固定資産は9千円である。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当社はグルーピングの単位を会社単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としている。同社においては、新型コロナウイルスの収束に伴う内食需要の減少による売上鈍化、材料費の高騰、設備経年劣化による修繕費の増加、製造要員不足による生産性の低下等の影響により2期連続で営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められた。減損の兆候が認められた同社について、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否について判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。また、同社が保有する土地の一部については、今後も使用見込みがなく、周辺状況を踏まえて市場価値が認められないとの判断から正味売却価額を零として評価し、備忘価額まで減額し2,009千円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積もられており、直近の販売実績や当社グループの販売戦略に基づく売上高の予測や、今後予定している製品価格の値上げを反映した売上総利益率などが主要な仮定として織り込まれている。事業計画に含まれる主要な仮定や遊休資産に係る正味売却価額の算定には、経営者の判断が必要である為、当監査法人は当該事項を</p>	<p>1. 内部統制の評価 資産グループの減損の認識の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、責任者への質問、関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>2. 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 (1)過年度における事業計画とその後の実績を比較することにより、事業計画の策定における経営者の見積り方法の合理性および精度を評価した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の残存使用年数と比較した。 (3)事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、以下の手続きを行った。</p> <p>一 売上高の予測については、過去実績との比較、当社グループの販売戦略や当社および主要顧客からの受注見込みに関する経営者等への質問や関連資料の閲覧を行った。製品価格の値上げに関しては、その実行可能性を評価するため、経営者等へ質問を行い、値上げの実施を裏付ける当社経営会議議事録や関連資料を入手した。</p> <p>一 売上総利益率については、現状における売上総利益率の実績値に、材料費の高騰および製品価格値上げによる影響等を加味した値が、事業計画上の売上総利益率と整合していることを確かめた。</p> <p>(4)営業損失計上の一因となった設備経年劣化の問題や製造要員不足による生産性の低下を改善するための施策の合理性および実行可能性を評価した。事業計画には生産性改善のための施策実行に必要な支出(取替投資や修繕費、増加人件費等)が適切に織り込まれているか検証した。</p> <p>(5)事業計画数値の合理性を評価するため、各費用の計上根拠を確認</p>

連結子会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	するとともに、外部機関が公表している同業界の業績評価指標データとの比較を行った。 3. 遊休資産に関する正味売却価額の評価 遊休資産に関する正味売却価額を零で評価することの妥当性を検討するため、当該土地の利用可能性等について経営者に質問するとともに、地目および視察に基づく現況等を踏まえた処分可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社創健社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社創健社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員 稲葉 喜子
業務執行社員 公認会計士

代表社員 荒川 竜太
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社は国内において自然健康食品の卸売業を営む会社であり、当社ブランド即席麺のOEM製造を主たる事業として営む連結子会社高橋製麺株式会社(以下: 同社)を有している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載の通り、同社は非上場の連結子会社であり、市場価格のない関係会社株式に該当する同社株式の評価について、同社の財政状態により実質価額が取得価額に比べ著しく低下している場合には、概ね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っており、当事業年度末において関係会社株式評価損29,068千円(特別損失)を計上している。</p> <p>同社株式の実質価額の算定にあたっては、同社が保有する資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産額を算定する必要があり、同社が保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要がある。固定資産の減損損失の認識には見積りの不確実性を伴い(「連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項」参照)、当該減損に関する経営者の判断は、同社株式の実質価額の算定及び評価損の金額に大きな影響を及ぼす。以上を踏まえ、当監査法人は、同社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社株式の評価検討にあたり、主に以下の監査手続きを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。2. 同社株式の実質価額の算定の基礎となる同社の財務諸表について、全般的な分析を実施し、その信頼性を評価した。3. 同社株式の実質価額の算定に影響を与える固定資産の減損に関する評価については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「連結子会社の固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。4. 同社株式の取得価額と同社が保有する遊休資産(土地)にかかる減損損失が考慮された実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無及び計上された関係会社株式評価損の金額の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。